

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月4日
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CHUBU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の取引先である株式会社A-ONEが2024年5月1日付で自己破産の申立てをしたことにより、同社に対する債権について下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該取引先の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : 株式会社A-ONE  
住所 : 三重県伊勢市小木町61番地  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 瀧口浩次  
資本金 : 10,500千円

### (2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2024年5月1日 破産手続開始申立て(津地方裁判所)

### (3) 当該取引先に対する債権の種類及び金額

長期未収入金 551百万円

### (4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権額につきましては、過年度において全額貸倒引当金を計上しており、2024年3月期の業績に与える影響はございません。

以上